

新型コロナウイルス感染防止のためのオンライン授業の継続について

令和3年5月31日

学生及び保護者の皆さまへ

旭川工業高等専門学校長

高橋 薫

令和3年5月17日付けでお知らせしましたとおり、北海道に緊急事態宣言が発令されたことに伴い、本校では6月4日（金）までの予定でオンライン授業を実施しておりますが、緊急事態宣言の延長に伴い、6月4日（金）以降も北海道に緊急事態宣言が発令されている間は、オンライン授業を継続することといたします。

学生・保護者の皆さまには更なるご不便をおかけしますが、何卒ご理解いただきますよう深くお願い申し上げます。

下記のとおり実施しますが、詳細については、担任、関係教員および本校HPにおいて、随時お知らせいたします。

記

1. オンライン授業の実施（本科及び専攻科）

- ・ 現行 5月19日（水）～ 6月4日（金）
- ・ 継続 6月7日（月）～ 6月18日（金） ※状況によって延長となる場合があります

※ この間の授業時間割は、担任および本校HPを通してお知らせします。

※ モバイルルータおよびタブレット端末の貸出しは現行通り継続します。

2. 寮について

- ・ 寮生は原則、在寮とします。但し、保護者が送迎でき、帰省先でオンライン授業を受講可能で、感染対策が十分可能である場合は帰省を可とします。

※帰省について、お困りのことがあれば寮務担当の教員に相談願います。

- ・ 在寮生のオンライン授業の受講は、寮内または学校の教室において行います。

3. 部活

原則休止にします。但し、オンラインで活動可能な場合は許可します。

4. 進路活動

- ・ 原則オンラインでの活動に限定します。但し、やむを得ない事情がある場合のみ、担任及びキャリア形成支援室長の許可を得たうえで、十分な感染対策を施し企業等の所在地への移動等を可とします。
- ・ 就職活動の面接指導等のために登校することは可としますが、感染防止に配慮し指導教員の指導を受けるようにしてください。

5. 研究活動

原則オンラインで実施できる場合のみ可とします。但し、学会参加活動や生化学研究での生き物の保持のため、感染防止に最大限の注意を払いながらの活動は可とします。

6. アルバイト

原則禁止とします。但し、やむを得ない事情がある場合のみ、担任の許可を得たうえで、十分に感染対策を施して実施してください。

7. その他

- ・ 前期中間試験の当初予定通りの実施は行いません。後ろ倒しもしくは形態を変えての実施になります。
- ・ 北海道地区高専体育大会は中止になります。代替大会など検討中です。
- ・ オンライン授業の実施に伴い授業時間の十分な確保が難しいため、夏休みは当初の予定通りとはならない見込みです。開始時期の後ろ倒しを検討中です。

【本件のお問い合わせ先： 総務課総務係 電話 0166-55-8103】